

## 平成25年度第4回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成26年3月25日(火)
- 2 時間 午前10時00分から12時00分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設2階B会議室
- 4 議題 (1) 前回の会議録について  
(2) その他
- 5 報告事項 (1) 小金井市アスベスト飛散防止条例について  
(2) 小金井市環境基本計画の改訂について  
(3) 平成26年度環境政策課の主な事業計画について  
(4) 小金井市内の空間放射線量測定結果について  
(5) 自動車騒音常時監視について  
(6) エコドライブ教習会について  
(7) 平成24年度版環境報告書について  
(8) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員  
会 長 南 道子  
委 員 長森 眞、石田 潤  
伊藤 順雄、福居 治夫  
木下 隆一、寺田 昭彦  
三宅 玉雄、  
(2) 事務局員  
環境部長 中谷 行男  
環境政策課長 石原 弘一  
環境係長 碓井 紳介  
環境係主任 中澤 秀和  
環境係副主査 荻原 博  
環境係副主査 飛田 幸子  
環境係 板本 絹代  
(3) 説明員  
株式会社サンワコン 桶谷 治寛

## 平成25年度第4回小金井市環境審議会会議録

南会長           では、定刻になりましたので、平成25年第4回小金井市環境審議会を開催したいと思います。

                  では、議題に入ります前に、資料確認をしたいと思いますので、事務局のほうからお願いします。

碓井係長       資料のほうは、事前に配布をさせていただいていますが、大変申しわけございませんが、今お手元の方にご用意させていただいた、当日配布の資料が1部ございます。報告事項の(1)小金井市アスベスト飛散防止条例について、こちらのほうの添付資料という形で小金井市アスベスト飛散条例、こちらホチキスどめしたものを机のほうに置かせていただいております。よろしく願いをいたします。

                  資料の説明については以上です。

南会長           ありがとうございます。

                  では、議題に入りたいと思います。では、議題の1番目、前回の議事録についてですけれども、各自、もうご確認いただきましたでしょうか。訂正などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、訂正なしということをお願いします。

                  では、(2)その他なんですけれども、事務局のほうから何か説明がありますでしょうか。

碓井係長       いいえ。特にございませんのでお願いいたします。

南会長           それでは、次に、報告事項で(1)小金井市アスベスト飛散防止条例についてですが、事務局のほうから説明をお願いします。

荻原副主査     昨年3月に、小金井市アスベスト飛散防止条例というものが議員提案によりつくられまして、告示されているところでございますが、実はまだこれは施行段階には至っておりません。というのも、昨年、大気汚染防止法の一部を改正するということがありまして、その概要につきましては、資料2をご覧ください。アスベストの解体工事における飛散防止策のさらなる強化が必要ということで、この一部改正が行われております。中身を簡単に説明いたしますと、今までの届け出業務者が工事を請け負った業者さん、受注者のほうで届け出をしていた

のですが、それが変更になりまして、工事の発注者が届け出をすること  
ということが1つ。それから、工事を請け負った受注者のほうが、解体  
工事においては事前にアスベストがあるかどうかの調査をした上で、  
それを書面で発注者のほうに説明するということ。それから、またそ  
の調査結果の内容を解体工事の現場に掲示しなければならないという  
ことと、3つ目がそういう解体工事現場等に行政の立ち入り権限が拡  
大されたということが主な改正内容になっております。

こちらの大気汚染防止法の改正に伴いまして、あわせて東京都の環  
境確保条例のほうも、改正の準備をしているところでございます。市  
といたしましては、それらの大気汚染防止法、それから都条例の改正  
を待って、こちらの小金井市アスベスト飛散防止条例のほうも一部改  
正をいたしまして施行したいということで今準備を進めている段階で  
ございます。

以上です。

南会長 ただいまの説明に対して、何か質問やご意見、ありますでしょうか。

石田委員 今のは飛散防止条例の説明だったんですね。これで今の説明だと、  
見直す必要があるというような項目というのは特にありそうですか。

荻原副主査 そうですね。届け出業務者が変わってきますので、こちらのほうの  
中身についても、そういうところを発注者に変えていくというところ  
が大きく変わるところです。

長森委員 この資料のアスベスト飛散防止条例というのは変える前ですか、後  
ですか。

荻原副主査 これは、変える前です。現在告示されているほうのアスベスト飛散  
防止条例です。

長森委員 今日、これを出していただいたというのは、この法律案に基づいて  
この条例を変えますということになりますね。

荻原副主査 はい。

長森委員 わかりました。

荻原副主査 また、次回の審議会あたりに、もしこちらの改正のほうの準備が整  
っていましたら、このように変わりましたということで、お渡しする  
かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

寺田委員 具体的にはどれぐらい改定して施行されるんでしょうか。

荻原副主査　　そうですね。段階として、国のパブコメが2月から3月の頭、3月2日、3日ぐらいまでたしかパブコメをやっていたので、それを受けて都のほう動き始める。それで、国や都が終わって、こうなったというのを見てから、市のほうも改正していきたいと考えていますので、国のほうが一応6月までには施行に至りたいというような準備で進めているかと思えますので、時期的には、少しおくれてになるかと思えます。

南会長　　ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。  
ないようでしたら、小金井市アスベスト飛散防止条例については終了させていただきます。

では、次に、小金井市環境基本計画の改訂についてです。これはまず事務局のほうから説明をお願いします。

碓井係長　　それでは、小金井市環境基本計画改訂作業の進捗状況につきまして、委託事業者サンワコンによりご報告をいたします。よろしく願いいたします。

サンワコン桶谷　　それでは、本日、資料3-1と3-2という資料を配付しておりますので、そちらの内容について、ご説明させていただきます。

それから、ここでのヒアリング調査というような形で進めさせていただいておりますけれども、並行しまして、素案の作成と申しますか、粗方のたたき台みたいなもの、こういったものの作成も着手しております。今現在、事務局さんとの間でいろいろ調整をしつつあるところでございます。

それにつきましては、また多分次年度というようなことでお示しするような形になってくるかなと思っておりますけれども、対応状況はそんなような状況で進んでおります。

今回は、その素案をつくる段階で、そのもととなっております1つの、前はアンケートの結果をお示ししたかと思っておりますけれども、今回は事業者と市民団体等のヒアリングの結果のまとめについてと、庁内の施策についてのヒアリングのまとめ、この2種類について、ご報告を差し上げます。

まず資料3-1、事業者・市民団体等ヒアリングのまとめについてでございます。開いていただきまして、調査の概要でございます。こ

こは若干訂正がございますので、それもあわせてご説明させていただきます。

まず対象ですけれども、小金井市内の主要事業者及び市民団体等の代表者ということで、資料のほうは計43者となっておりますけれども、最終的には、2者減っておりますして41者となっております。

調査方法といたしまして、3種類ございます。事業者さんへのヒアリングということで、これは直接面談を行いまして処理を行っております。それから、市民団体等ヒアリングということで、こちらのほうも主には面談なんですけれども、先方のご都合がございまして、直接会えないときは電話による聞き取り、あるいは電子メールでの回答ということでお願いをしております。それから、事業者アンケートということで、こちらについては、2ページにお示ししております所定の様式で郵送による回答をお願いしております。

調査期間は、アンケートと同じく9月の半ばぐらいから、最初は入っておりませんが、26年の2月13日までということで実施をさせていただきました。

主にお聞きした項目が2ページになっておりまして、団体の概要について、それから、小金井市環境基本計画やその取り組み内容の認知度について、現行の基本計画策定後の団体さんの具体的な取り組みについて、4つ目は、次期計画にかかわることで、5年後までに団体さんで取り組みを検討されていることはあるかどうか、あと、活動を進めていく上での不足していることは何かというようなおおむね5つのことをお伺いしつつ、話の中でこれに派生していろいろなことが出てきたというようなことでございます。

調査の実施状況につきましては、3ページと4ページにまとめております。事業者ヒアリングは8社、市民団体等が20者です。3ページの一番下に消費者団体連絡協議会がございます。調整中とありますけれども、これが一番最後、2月13日に実施した分でございますので、実施日時のほうはそのように訂正をさせていただきます。対応者は消費者団体連絡協議会に加盟する5団体の代表者になっております。

それから、4ページのほうで、④の環境教育で、先ほどの市民団体さんの続きでございまして、黒四角の事業者アンケートのほうは13

社に郵送で送って依頼をしておりますが、回答があったのは8社というところでございました。

調査における意見等の総括でございますが、5ページのほうをごらんください。まずは、小金井市環境基本計画やその取り組み内容に関する認知度ということでございますけれども、環境基本計画の存在自体を知らない事業者が多く、市外からの通勤者に周知する手段がないことが指摘されております。これは事業者からです。

それから、市民団体さん、市外団体も含む全ての市民団体等が環境基本計画の存在を知っているという状況ではありましたが、詳しい内容まで把握している団体は少なかったという状況でございます。

それから、団体さん、事業者さん、それぞれに皆さんみずから取り組みを進めていらっしゃるしまして、環境基本計画を特に意識して取り組まれるというわけではなかったということでございます。

それから、環境保全の取り組み状況というのが、今申し上げたように、各主体ともそれぞれの活動目的に沿って取り組んでいらっしゃる。事業者のほうは、事業活動における環境配慮は必須となっていて、例えば運輸業ですとグリーン経営認証、小売業ですとCO<sub>2</sub>削減計画、こういったもので計画的に取り組んでいる。市民団体さんのほうは、必ずしも環境だけの目的ではないというところで、広くまちづくりと捉えて取り組んでいらっしゃるしまして、その中で「水」と「緑」というのを小金井市の特性として捉えられている団体さんが多くあるという状況でございます。

それから、特に取り組みの中では、ごみ減量、あるいは節電、こういった取り組みが強化されているということ。それから自然保護や環境学習、意識啓発に積極的な取り組みが見られるというところでございました。

今後検討している環境保全の取り組みといたしましては、これまでの活動を継続するという団体さんが多かったかなと考えております。ただ、農地の保全とか、道路の透水性舗装だったというエリア的なところは幾つか聞かれたところでもあります。

活動を進めていく上で不足していることということですが、事業者さんからは、やはり経費の問題で、その辺の支援策があるといいなと

ということと、市民団体さんのほうからは、ネットワークとして横の連携、あるいは情報の共有がないというようなところで、他主体との連携や協働の面での課題が挙げられております。また、活動の場として十分整っていないんじゃないかという指摘もございました。

あと、どこの組織もそうなんですけれども、高齢化が進んでおりまして、後継者問題というのが非常に大きな課題となっているということでございます。

それから、かなり調査活動とか、独自に進められている団体さんがありまして、そういった活動の成果、データとかノウハウ、これを活動できる形で蓄積していく必要がありますし、それをまた実際に活用していくことが課題ですねというような認識が多く示されております。

農地の問題に対しましては、相続税の負担が大きな支障となっているということで、これを環境基本計画の中で取り上げられるかというところと難しいところはあるんですけれども、こういう意識が見られております。

6ページ、7ページは、今ほどのことをグラフでお示したようなところでございます。9ページ、最後まで、そのような形で詳しくお示しをしております。

以上が事業者、市民団体さんのヒアリングの実績でございます。

次に、3-2のほうで、庁内施策ヒアリングのまとめということで、ご説明に移らせていただきます。調査の対象でございますが、庁内関係各課ということで、9部36課4局を対象に調査をさせていただきました。調査方法といたしましては、2段階に分けておりまして、1つは、一次調査ということで、関係各課に所定の様式をお配りしまして、一斉照会という形で実施をさせていただきました。それから、二次調査ということで、その一斉照会の中で特に聞き取りが必要だと思われるところにつきましては個別にヒアリングをさせていただいております。最初は13課行っております。大体おおむね30分程度のヒアリングということで、回答内容における不明な事項、あるいはさらに詳細な内容についてヒアリングさせていただいたのと、また、回答内容を踏まえて、今後の計画策定に当たってのいろいろな意見交換をさせていただきました。

調査期間は、8月から12月の間で実施をさせていただいております。

調査項目につきまして、主なものを挙げておりますが、基本的には現行計画における施策の進捗状況、今後の実施計画、変更・中止の理由などということで、必須項目としまして電気・ガス・水を節約するという庁内の配慮事項については、全体に位置づけをしております。

それから、環境基本計画に関連した各課の所掌事務の概要ということで、これは該当の課のみということで回答いただいております。そして、改訂環境基本計画に盛り込む新規施策案ということで、主にこの3つを次の2ページにお示しするようなシートで照会をさせていただいたということでございます。

3ページに、一次調査の概要ということで、2ページの様式で言いますと(2)に関連するところでございます。所掌業務に関連する確認事項ということで、各課、このようなことを特別、個別に聞いております。照会をさせていただいております。3ページ、4ページがそういった内容でございます。

5ページが二次調査ということで、二次調査の対象になった対象課と各課にどんなようなことを聞いたかということで挙げております。黒丸が一次調査の回答内容で不明な事項について、さらに確認をさせていただいたという項目、白丸が回答内容に関してさらに詳細に内容をお伺いした項目、米印のほうは、一次調査回答の内容を踏まえまして意見交換を行った項目となっております。

6ページ以降が調査結果の総括ということで、いくつかに分けてまとめております。まず1つ目が現行環境基本計画に関する施策の進捗状況ということでございます。所管の施策は、各課で取り組みが進められておりまして、大半は今後も継続するとの意向が示されております。

それから、日野市、国分寺市及び本市の3市による可燃ごみの共同処理を推進し、新焼却処理施設の平成31年度中の稼働を目指し整備事業を実施するというような見解が見られております。

あと、東日本大震災の影響、放射能汚染を受けて、公園の枯れ葉を堆肥にして、農家に提供する施策、これについては安全が確認される



までは見合わせとなっています。

それから、この2つが特に検討事項ということで挙がっていたような項目であります。

次が多摩産木材を利用する施策。これについては、予算編成時に配慮するよう働きかけており、公共施設、学童保育所などにおいて事業実績があります。

それから、各課で必須項目となっている電気・ガス・水を節約するについては、昼休みの消灯をはじめとして、節電、節水等の環境配慮行動は、おおむね全課で取り組まれておりました。

所管の公共施設への自然エネルギー導入につきましては、一部で太陽光発電の導入実績が見られるものの今後の課題として捉えている課が多かったということでありまして、継続する以外の施策については、この5つの点が特筆すべき事項で挙げられておりました。

それから、今後実施を検討している新規施策につきましてですが、次期の環境基本計画に盛り込むべきものとして、4つほど挙げられております。1つは、公共施設整備における環境配慮ということで、当然新庁舎建設とか、駅前公園の整備とかという事業がありますので、その中での環境配慮。

それから、地球温暖化対策地域推進計画の改訂が次年度予定されておりますので、これに伴う追加施策。

それから、環境学習を盛り込んだ食育推進活動の促進ということで、こちらのほうは、計画のほうが新たにできたということで、食育推進について充実を図るべきということになっております。

それから、JR中央線高架下への自転車駐車場の設置。これも新たに事業として組み込む計画がされているような事業ですので、こういったものについては、次期の計画に何らかの反映をしていくべきではないかということをございました。まだ実施時期が明確にされておられませんので、次期計画に盛り込めるかどうかはちょっとわからないんですけども、次の新規施策に関しては課題として挙げられております。C o C oバスの運行ルートの開設、見直しを含めた総合的な検証。

それから、生物多様性保全に係る取り組みということでございます。そして、ごみ対策の施策体系については、上位計画しあわせプラン

の整合を図りながら各施策の方向性を整理するとのことであるため、その過程でごみ処理施設の整備方針等を踏まえた上で新たに施策が位置づけられる可能性があるということで、この辺の動きを注視していかなければいけないということだと考えております。

あと、下水道施設に関しましては、老朽化による更新事業が近づいているということで、長寿命化対策に係る計画を策定して、管理及び改善を進めていくということになっております。下水道総合地震対策事業、これを創設して計画に沿って耐震化を進めていく予定になっておりますので、ここら辺の事業の進展なんかも、場合によっては計画に盛り込む必要があるのかという認識でおります。

そして、7ページ以降、7ページ、8ページが主な意見等ということで、こちらのほうは、読みますと時間がかかるので、簡単に申し上げますけれど、1つが上位計画とか関連計画との整合性についてということで挙げられていることでございます。例えば長期総合計画において、みどりと環境プロジェクトのうち、みどりの創出というのを重点プロジェクトで挙げておりますけれども、そのあたりが現行の環境基本計画で弱いんじゃないかというようなご指摘、そういったことを幾つか挙げられております。

それから、2つ目が施策の実施に関する制度運用等についてということで、先ほどもございましたけれども、予算措置として、グリーン購入、あるいは多摩産材の利用、こういったものについては、当初から配慮するよう働きかけを行っているということでした。その他の環境配慮については、経済情勢、費用対効果、その都度、考慮して政策的に判断していくというようなことが述べられておりました。

ほかにも幾つか制度運用にかかわるということで、ご意見がございました。

おめくりいただきまして、8ページのほうでは、市からの情報提供の充実についてということで、2つばかりご意見がございまして、公民館とか、図書館等も含めまして、ほかJR駅などにも広報紙を設置して、より広く市政情報を提供できるようには努めているということ、あと、ホームページに関しても、利用者から見やすい環境整備に努めているというようなご意見がございました。

それから、環境教育・学習の進め方につきましては、学校間の情報共有に向けては、環境に限らず教務主任会議で情報交換が行われているということでしたので、何かやろうとすると教務主任会議のほうにまずはアクションを働きかける必要があるんだということでございました。

あと、環境学習プログラムとして、例えば市民団体さんのほうからパッケージされたものを提案いただいても、なかなか時間的余裕がなくて難しいところがあるということでした、できれば学校教育を理解しながら、教科書の内容等を見ながら一緒にプログラムを考えていければなというご意見もいただいております。

それから、最後ですが、市民団体・NPOとの連携した取り組みについてということで、各団体と連携した取り組みというのがいろいろ行われているということでございました。特に一番最後にありますが、環境市民会議さんの環境学習部会、あるいは東京学芸大プロジェクトと連携しながら、大学から比較的近い距離にある小学校で農業体験を授業に取り入れているということで、かなり評価は高いかなということでございました。

以上でございます。

南会長            どうも報告、ありがとうございました。多岐にわたっていますが、まず資料3-1に関して、今の説明に対して質問やご意見はないでしょうか。お願いします。

伊藤委員            小金井市の環境基本計画をつくるについて、それを進めていく場をこの資料の3-1と3-2に分けて、今ご説明があったと思うんです。それぞれいろいろな問題点が出ていると思うんですけれども、我々がちょっと素人ながら考えると、市民団体とか、事業者にそういう基本計画を実施するのは、市の庁舎より相当、かなり範囲が広くて難しいんじゃないかと思えますけれども、特に市民団体等、あるいは事業者にかかわる、市の環境基本計画実施に伴って一番ネックになっているところはどこなのか。どういう点で今後、どういうふうにやっていくか。その点、あったらおっしゃって、聞かせてほしいと思います。

以上です。

石原課長            環境政策課長です。伊藤委員のご指摘のとおり、範囲が広いという

のは非常にネックだなと我々も感じたところで、何が具体的にネックかと言えば、どの施策がどれだけ進んでいるかということの評価をしていくというのがなかなか難しいのかなと。例えば公害のように環境基準ですとか、そういったものがあって、きちんと基準以内に市の環境が合致するかというようなことは完全に追跡ができるんですけども、例えば公園とかの面積とかをどれぐらいの面積にしていくという数字だけを目標に掲げて、何年度までに何平米にしていくとかということをやっていくというものは、いろいろなお金もかかるような話でもありまして、そういったものについては、なかなか数字の目標を掲げても、実際その目標に向かって年度ごとに着実に公園をふやしていくであるとか、あるいは温室効果ガスの問題でも、なかなか市、市民、事業者というのが一体になったとしても、小金井市内の温室効果ガスの状況というのを低くするというのは、一番大もとの電力会社、ガス会社ですとか、そういったエネルギー供給元などとも連携してやらないと温室効果ガスの総量というものは減らしていけないですとか、なかなか環境分野は広いので、地域だけでなく、日本全体、あるいはエネルギー問題であると国際的な情勢など、そういったものも含めた状況の中でここに書いてある施策を着実に進めていくというのは、できるもの、できないものというのがあって、我々も、どうそれを進めていっているというように見せられるのかというところは難しい問題だと考えています。

伊藤委員

ご説明ありがとうございました。いろいろほんとうにやることがいっぱいあるんですけども、やることが10あった場合に、10項目についてうまくやるということはなかなか大変だと思うので、年次ごとに基本的計画みたいなのをつくって、26年度はこれ、27年度はこれと、そうしておかないと、盛りだくさんで結局、道半ばで成果も上がらないというふうな、いろいろ事業をやる場合には一般的傾向がございますので、おそらく市のこういう基本計画を実施する場合にもそういう点があると思うので、何か重点目標のようなものを年次ごとである程度見通しを持って決めていった方が、ただ広範囲に漠然と基本計画で実施じゃなく、そのほうが良いような感じもします。

以上です。

南会長

では、関連してということで、どうぞ。

長森委員

これは資料3-1の5ページの初めのところで、基本計画そのものに対する認知度のところで、一番最後で、環境基本計画に記載されている取り組みはあまり意識されていなかったという、非常にそういう意味では困った指摘がされているんですけども、そうしたら、この環境基本計画というのは一体何だったんだろうかという話になってくるわけですけども、我々市民団体の側から行きますと、基本計画を意識して、それを常に意識して活動しようとしたら、追いまくられちゃって、活動がゆがんじゃうというふうな感じも若干あったと思います。これはなぜかという、そもそも基本計画そのものがつくりとして若干問題があったんじゃないかなと。盛りだくさん過ぎちゃったと。

これは基本計画の後、基本条例のときか、環境省の方が講演されたときに、小金井市の環境基本計画に対するコメントとして、比較的環境基本計画をつくったのが後のほうだったんで、非常によくできている、非常にあらゆる面に配慮されていると。しかし、それを実施するのは大変なことですよと言って帰られたんです。私は、たまたまそれが小金井市の環境にかかわった最初のことだったので、非常に印象に残っているんですけども、いろいろなものをたくさん盛り過ぎちゃって、特に環境基本計画の実施面というのかな、これを実効性だけの面での配慮というか、それを組み立てているのは、基本計画の中で比較的よかったのかなという印象なんです。

そういう意味で次期の計画においては、この部分というのはそういう形でもってできるだけ、さっき伊藤委員もおっしゃいましたけれども、どうやってこれを実施できるか、実効性をどうやって持たせるかというところにウエイトを置いた計画になったらいいのかなと思っております。

石原課長

伊藤委員のご指摘で、年次ごとに進めるものをきちんと定めて重点化すべきというご指摘は、まさに次期の基本計画においてはそういったことを踏まえてやっていくことによって、次期の基本計画が6年度間の計画とする予定でございますけれども、その6年後にきちんとできているというご評価をいただくためには、伊藤委員がおっしゃられたようなことを踏まえてやっていくと、よくどれだけできているかと

ということを見ていただく上では見やすいものになっていくのかなと思います。

長森委員の関連したご指摘でございますけれども、やはりここも実行が難しいというところにつきましては、本来計画というのは、過去の計画から申しますと、行政側が実行していただくだけのバイブル的なものであったというのが過去の計画類の特徴かなと思ってございまして、それが近年の計画類というのは、市民、事業者、行政が一体となってやっていくという計画にはしているんですけども、じゃ、そのために市民、事業者とどういうふうにやっていくということについては、なかなか具体策というのが我々もできていなかったという反省はございます。

長期総合計画の基本構想からして、やはり市民、事業者、行政が一体となってやっていくというスタンスは出しておりますので、まずそういういった上位計画と整合をとりながら、これからの行政の計画というのは、行政だけがやっていくものじゃないんだよということをもっと出していかないといけないのかなと思います。

南会長                    ありがとうございます。

石田委員                石田ですが、今の話とも重なるんですが、普通、事業者が環境基本計画をたてるとしたら、5年とか、3年で立てるんですけども、一番環境影響評価というのをやるんですね、負荷の大きさをまず。それがずっとこの計画、過去を見ても、ないのが1つで、それによって優先順位というのはまずある程度出てくるわけですね。それを今からつくれと言っても多分かなり困難で、できないかもしれないんですけども、ある程度エリアでもいいから評価を決めて、3段階みたいに決めて絞り込んでいくというのが1つ。

それから、実際に実行できるかどうかというのは、法的請求事項とか、それから、緊急性とか、経済問題とか、技術的に可能かどうかというような要素を洗い出して、環境負荷は大きいんだけど、実際にできない問題というのはあり得るわけでありまして、それはそれで明確に検討していったことは外す。ただ、目標をかかげてやれば、優先順位というのは非常に根拠のあるものとして出てくるわけですね。それをやっていないので、何とか市として考えられる、市民を含めて、で

きる問題を全部洗い出してつくっちゃったために、どれだけやるのかという事態があるんです。できる人は、それを自分のやれるだけやるというのはあるかもしれません。

もう一つ、この計画を推進する上で、先々計画とかをつくって、これはちょっと私も見えないんですけども、市民を巻き込んでいく、あるいは事業者を巻き込んでいく提案であれば、彼ら自身、その計画をつくる时候に入れて検討していかないと、市だけの考えでやって、何も動いていっていないという実態を生じると思うんです。そういう対策がどこまで可能か。可能でないならば、市として、はっきり守備範囲を明確にして、もう1回、計画項目を絞り込んだほうがいいと思います。どっちかしないと、巻き込んで広めにいろいろなことをやるか、それが困難ならば、きちんとある程度市としてやれる項目を明確にして、市としてはこれをやります、市民は、これはやってくださいと、それは優先順位としては低いと言ったらおかしいのかもしれませんが、お願いする項目とやる項目というような形でできるんじゃないですか。その辺の区別がどうも曖昧な気がするんです。

福居委員

関連するんですけど、読んでいて、進行管理のあり方が、たまたま我々はこの2年間、委員を仰せつかってやっている。その前も当然、やっていたんだろうと。読み返してみると、17年から26年、10年間で今年が最終年ですね。そうすると、10年間で大目標をつくって、それで第1期が20年から22年、それから、第2期が23年から25年というふうな3年単位にしてやられている。

それから、先ほどのどれだったか、このヒアリングなんかも、事業者に対しては5年をめぐりにみたいな形で書いてあって、そうすると、10年という長いスパンの中でも、要するに大計画というものを進行管理していくときに、3年というスパンと、それから5年という数字が出てくる。それから、もう一つは、環境報告書の中に表現されているのは、結果的に2年前、だから、今回も24年度の環境報告をたたくということになると、非常におくれ、おくれになって、そのとき、そのときの話だけじゃないかとか、こうしたらいいよという話もあると思うんですけど、そこら辺のところはどうも整合されてなくて、つながっていないような。だから、この評価のらんがほとんどが継続と表現

されているんで、何か眺めてやっているんだなというところと、さっきもどなたかおっしゃったように、結果として数字を実施、何点かありますけど、その辺が見えないというか、という感じがするんで、非常に大きなことをやろうとしているということは理解されても、なかなか具体的にそれが表現が難しく、されてないような気も、私は委員としても思うんで、ちょっと落とし込みの仕方をどの程度にやっていくか。それは具体的にわかりやすく、私も最初、当初言ったように、ほんとうに結果がわかるように、これはできたよ、できなかったよ、これはペンディングだよというようなところがあるほうが非常にわかりやすい。

盛りだくさんで、私も今回、この資料をいただいて、いや、これはすごいなと思って、大きな流れの中でのものはちょっと見えてないんで、その寸断された1つのテーマだけで固めて、皆さんもそれはもう前やったよという話になるのかもしれないけど、そういうところがちょっと見えないなという気はします。

石原課長

石田委員と福居委員の進行管理とか、チェックがきちんとできるというお話かなと思っておりまして、近年の計画について、市の計画もA、B、C、D、それから外すもの、終わってしまったものとして例えばZであるとか、そういうような一目で評価が単純にというか、見えやすいような評価をして進行管理をしていくというような取り組みの流れになっております。

なかなかここに書かれている計画について、AとBとどう違うのかというようなところで、例えば公園の面積とかであれば、達成度が目標の80%以上であればA、80%に満たなくて、60%以上であればBとか、そういった評価をつけていくのかというようなところは、非常に環境というものは、評価がつけづらい分野もあるとは思いますが、けれども、こういった評価、定量的な形でしやすいようにということについては、次期の環境基本計画の進行管理の上では取り組んでいかなければいけない大きな課題だという認識のほうは、私どもも持っております。

それから、事業者や団体をどこまで入れるのかというようなお話もございました。平成26年度については、環境審議会と別に、環境基



本計画だけを審議していただくための環境基本計画改訂委員会というものをつくりまして、その中で市民の方、それから環境団体などの団体関係者の方、それから事業者の方にも入っていただいて、そういった中でそれぞれの守備範囲のようなものについてのご議論をいただいた中で、広くとるのか、それともできるものだけを取捨選択するのかなというようなことをご議論いただいて、新しい計画をつくっていきたいと考えております。

それから、福居委員の進行管理が、指標がそれぞれ3年単位であったり、10年ごとであったり、5年単位であったり、また、次のは6年というようなご指摘もございましたけれども、こちらにつきましては、次の基本計画の計画期間を6年といたしましたのは、上位計画の小金井市の基本構想終了年度が6年後ということですので、そこまでに環境基本計画として何をするのかということを明確にして、上位計画と同様の目標が達成ができるようにということを考えての計画期間となっています。

南会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。お願いします。

三宅委員

1点、勉強不足で申しわけございませんけれども、今お話のございました上位計画たるものが6年後にどういったことを目指しているのか、基本的なフレームとして、例えば6年後、小金井市の人口をどういう構成をするのかとか、あるいはそれに合わせて財政フレームはどうなってくるのかとか、そういったお話をまずしていただかないと、この基本計画を立てるに当たって、何がほんとうに重要な課題なのかというのが見えないところがございます。

この調査はどういう目的でやられたのか、よくわからない点もあるんですが、特になんというんですか、行政側のヒアリングにつき、変更でやっている課題について羅列するのはいいんですけども、6年後の絵姿はどうあるべきなのかということをしたときに、当然その課題の上下というか、優先順位もしっかりわかってくると思いますし、例えばもう一つ、切り口として、市民団体を巻き込んでやる、事業者を巻き込んでやらなければならないものと、庁内の中だけでやるものと区別できるものは多々あるような形がここに見えるんですけども、そういったものをまず整理していただかないと、議論にならないと私

は思うんですが、その辺、いかかでございますか。

石原課長

済みません。説明の上位計画の説明というのがあまりできておらずに申しわけございません。上位計画の中では一番の重点的に取り組む環境に関する施策として、緑のまちづくりというのがずっと過去の基本構想でも全て緑というものがテーマとして出ております。緑あふれるまちづくりというものを小金井市の地域の資源と捉えて、それを十分活用したまちづくりを行っていくというのが基本構想の中に過去から掲げられているものでございまして、近年の基本構想の中には、それを進めるためとして、市民と協働しながら進めるということ、それから、公民連携というような、行政だけに限らず、民間の団体などとも連携を強めていきながら、小金井市が目指すまちづくりを進めていくということが上位計画のつくりになるというものでございます。

人口の予測などにつきましても、これから間もなく小金井市も人口減少社会の中に入っていくという前提のもとに基本構想も立てられてございまして、財政的なところにつきましては、過去から小金井市はなかなか財政が厳しい団体でございますので、財政の負担なども過度の負担がかからないようにということも加味しながら、計画づくりを進めていっているというのが小金井市の現状です。

調査の目的については、来年度、環境基本計画を改訂するに当たって、問題点を抽出するというところが調査の一番大きな目的かなと考えてございまして、確かに行政がやるもの、市民がやるものというものを区分けを明確にしてやっていくのがいいのか、それとも先ほど各委員からご指摘が出たような、そういった誰がやるというもの以外にできるもの、できないものという区分けを行いながらやっていくのがいいのかということも、今日のご意見を参考に、計画づくりのほうに生かしていきたいと思っています。

南会長

ありがとうございました。

三宅委員

次回までに基本フレームとなる人口とか、財政面とか、それから、環境面で言われている基本的な負荷になるようなものは、どういう数値を検討されているのか、そういうものを委員の方に提示いただくべきだと思うんです。

石原課長

はい。

三宅委員           それをしないと、議論は、すぐ抽象論をしておしまいになると思うんですが、いかがでしょう。

石原課長           そちらのほうはご用意させていただきます。

石田委員           ちょっと気になったんですが、調査の中で5ページで計画の存在を知らない事業者とあるんですけど、環境基本計画というのは、事業者には配布はしているんですね。配布されてないんですか。配布されてなければ、当然知らない率は上がっていくと思うんですが、いかがなんでしょうか。

石原課長           事業者のほうには、商工会などの団体のほうには配布しておりますけれども、加入団体全てに配布してくださいというまでの分量は、概要版などはお渡ししたことはありますけれども、この本編を会員全てにご配布くださいというところまでは、そこまでの冊数は商工会さんなどのほうにもお渡ししてないところです。

石田委員           だから、この計画書をどういう意味で使うかというところにかかわってくると思うんですけど、事業者にも広く知らしめて、やってくださいというなら、それなりに情報を上げないと、知りませんよね、当然。この計画はどれだけ重要に考えるかということで、私も昔、事業者として環境会議に来ていたころは、何が、ISO、一番優先に基づいて事業者だからやるわけですけども、例えば小金井市と東京都と法律、少なくとも、小金井市で事業をしていれば、この3本が動けば、一応                   環境計画知らなくて。それで、計画書ももらえないとなると全く知らない。知らなくても、市としては困らないから、配布する必要は                   。その場合、この環境計画は何のためにつくるかということに関して方針が明確でないと、事業者は今必要ないけど、特定の市民団体には必要だとか、それはあると思うんです。だから、ちょっと私が気になったのは、知らないということ自身、多分事業者が知らないということをそれほど重要ではないのか、非常に重要なのか、そこを一つ、ちょっと考え方を教えてください。それは市としての考え方ですから、何が正しいということじゃなくて、環境計画に対しては、別に事業者としてはそんなに一つ一つの事業者が知ってもらわなければいけないというぐあいには考えてないのか、いるのかという点です。

石原課長 事業者についても、小金井市は事業所数が少ないというところがございませぬけれども、だからといって影響がないということにはございませぬで、それぞれ事業者の方も市外から通勤しておられる従業員をたくさん抱えているような大学や研究機関などもございますので、そういう小金井市内で活動する上では、小金井市はこういう環境を目指しているということを知っていただいた上で事業活動を進めていただきたいというのはございますので、本市として事業者を顧みないということはないと考えています。

石田委員 わかりました。

木下委員 この他にも以前に違う審議会に出ていたりとかしたときに、こういう基本計画を改訂して、基本計画をつくる時に結構立派な冊子になるんですね。これを全部の事業所とか、いろいろなところに配布するとなるとものすごく莫大な金額になっちゃうんで、大抵何千部とかと多分決まっているんだと思うんです。その中で大きい事業所だとか、もちろんそういうところに出して、あとは簡易版というか、そういうのが出ていて、ある程度配れるようになっているみたいなんですけど、結局、その部分で問題なのは、知らせめるのか、知らせないのかということと、立派なものをそれだけつくって、それが活用されるのか、されないのかという部分に、これは環境審議会だけではなくて、多分いろいろな基本計画に関するそのものは、全部そういうふうであると思うんで、ここだけでどうこうというふうに言っても、なかなかうまくいかないんだろうなと思うんですけど、ただ、その辺はいかないとは言っても、何をしたいのか、どうしなくてはいけないのかというのは当然あると思うんで、その辺をうまく整合させるために、やはりいろいろな意見を言って、各とこできちんと変えていってもらわないといけないと思うんですけども、その辺は、ここだけで言うわけにいかないね。

石田委員 ただ、今のお話はおっしゃるとおりなんですけど、それはこの計画、個々の計画によって、基本計画によって知る範囲とか、目的によって変わってくる。これは、この環境基本計画自身は、どう考えるかというのも、自分たちでまず明確にできないとなると、どこまでできるかというのは変わってきますね。ただ、おっしゃるとおり、よくわかり

ます。

木下委員　　だから、本編というか、ちゃんとしたやつに関しては、なかなか全部出すというわけにいかないと思うんですけど、その概要版みたいなやつをどのような形で、概要版はある程度つくれる。だから、どういう形でそれを配るのか、それをどうやって活用していくのかということによって随分違ってくると思うんですけど。審議会委員として出ていると必ずそういうものが全部もらえちゃうんですけど、だから、出ている人間は、がっつりとその内容が全部見れるんですけど、なかなかそれ以外の方にいろいろな部分を知らしめるというのはもうちょっと、ここの中でもそうですけど、考えていかないとなかなか無駄が、その無駄な紙になってしまうような部分も多いと思うので、その辺はちょっと検討して、この中で検討したほうがいいと思います。

石田委員　　審議委員は公表しませんから、極端なことを言うところでは活用しないから、ほんとうに持ってもらう人いかにダイレクトに、きっちりポイントだけつかんで、とにかくこことここを守りなさいとか、協力してくださいというのを、そういったダイジェスト版ですか、そういうのをできるだけ配布するようにして問題意識を持ってもらう。市として、市民、あるいは市を利用する利用者として問題を持っているような活動があれば、少なくともこういう指摘は出てこなくなるから。

南会長　　そちらのほう、どうでしょうか。

石原課長　　概要版について、なかなか配って手にとってもらって、ご自身の感覚で解釈してくださいというのもなかなか、興味があって手にとった人も、それ以降、あまり、1回、目を通せばそれで満足してしまうのかなというところもありまして、いろいろな計画においてやられているものについては、例えば計画ができたときに、興味がある方や、こちらがぜひ知らせたい方々対象とかに説明会をやるとか、あるいはそういう団体を束ねていらっしゃるようなところにそういった役員の方対象に冊子や概要版などを持って詳しい説明などもさせていただきながら、こちらの意図みたいなものも説明した上でお配りしていただくとか、そういったよりきめ細かな周知というものを心がけていかないと、今回の調査結果みたいに、あることすら知らないというような

お答えをまた多く頂戴してしまうことになるのかなと思いますので、ちょっと周知方法については、できあがりまでの間に、こちらもそういったことも含めて検討させていただければと思います。

南会長

ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

今いろいろな委員から、いろいろな意見が出されたと思いますけれども、今後、環境政策課のほうや、また、この審議会で続けて審議をしていくということをお願いいたします。

では、2番目の小金井市環境基本計画の改訂については終了します。

次に、報告事項の3番目、平成26年度環境政策課の主な事業計画についてですが、事務局のほうからよろしくをお願いします。

碓井係長

資料4の平成26年度主な環境施策事業について、ご説明をさせていただきます。環境のほうは、まず環境系の事業なんですけれども、ほぼ例年同様の事業となっているんですけれども、例年のものじゃないものとしたしまして、今年度に引き続きまして、環境基本計画改訂支援委託ということでサンワコンさんのほうにお願いさせていただくことが既に決まっております。

あわせまして、来年度、地球温暖化対策地域推進計画、こちらは平成22年に作成したものなんですけれども、こちらのほうも、策定から5年たったということで改訂を行うことになりまして、その支援委託ということで予算のほうがついておりますので、こちらの改訂のほうも進めてまいります。

環境系のほうの主な事業としては以上になります。

石原課長

では、私のほうから、みどりと公園系の施策について説明させていただきます。

壁面緑化の委託につきましては、本庁舎の一部、正面玄関から4階までにかけての約80平方メートル程度の壁面緑化を西洋アサガオ、琉球アサガオなどを用いて夏までに緑化していく施策を行います。また、公園等利用実態調査委託につきましては、市内の特徴的な公園46公園を抽出いたしまして、そこで利用する方々にアンケート調査を行って、公園の満足度などを調べることを目的に調査を行います。

貫井けやき公園の用地取得につきましては、これは約1,300平

方メートルの公園が既に民間の方からお借りして提供しているところでございますけれども、こちらを永続的に公園として開放ができるよう民間の方から約286平米を買い取ることを26年度中に行います。

下山谷の森整備工事につきましては、昨年、約2,000平米の屋敷林を含む土地を緑町4丁目の地主の方からご提供いただきました。こちらの森につきましては、豊かな自然を体験できる貴重な自然の場として整備するための工事を今年の秋までにかけて行ってまいります。

ヤマザクラの運搬・植樹委託につきましては、名勝小金井桜、玉川上水の桜並木で国の史跡にも指定されているものでございますけれども、こちらの桜について、近年、桜の樹勢が衰えていることがございますので、若木を約30本程度植えて、今後も名勝として親しまれる並木を確保するために、玉川上水べりに桜を植える事業でございます。

私のほうからは以上です。

南会長           ご報告、ありがとうございます。説明ありがとうございました。では、ただいまの説明に関して何かご意見。お願いします。

長森委員           先ほどから議論しました環境基本計画との関係で若干格差を感じる部分があるんですけども、これが環境基本計画との関係ではどうであろうかという視点でのご説明がおそらく必要なんじゃないかと思うんです。特にこの中で、公園等利用実態調査委託、金額が一番大きいんですけども、こういうものについて、環境基本計画との関係でどういう目的で、こういう調査委託をされるのかについて、もしお話しただいただければと思います。一応そういうご説明をいただければありがたいと思うんです。

石原課長           私のほうから、公園の利用実態調査委託でございますけれども、こちら、主に環境基本計画の下位の計画、下に位置づけられる計画になるんですけども、公園や緑地の確保に関する緑の基本計画という計画が環境基本計画の中の緑分野に特化した計画として、緑の基本計画というのがございます。その中に公園の利用実態調査を行って、市民にどういった公園が望まれているかというようなニーズ調査をしながら、公園の確保や整備を進めていくという位置づけに基づいたものです。

確井係長           環境基本計画改訂支援委託の、長森委員がおっしゃっているのは、

環境基本計画改訂支援委託の予算の子細のことで……。

長森委員 違う。そうじゃなくて、公園利用調査に6,800万かな、投入される。これはおそらく来年の配分の中でも、そこはすごい大きなウェートを持ってやられるわけですね。これを環境政策課としての環境基本計画の実施という目から見た場合、どういう位置づけ、何を特に位置づけてやられて、そして、この調査自体はどういうことを明らかにしようとして、それによって基本計画をどういうふう to 実施しようとしているのかという部分についてのお話があってもいいのかなというようにご質問です。

石原課長 先ほど申したように、公園の利用実態調査については、緑の基本計画に位置づけられているものでございまして、来年の2月までこの調査を行いますので、環境基本計画の中に直接的に取り入れるための調査ではございません。公園の利用実態調査は、この費用配分については緊急雇用事業ということで、新規の雇用者が生み出せていない世情がございす中で、なるべく多くの人間を採用して事業を進めるという形のスキームに沿ったものでございまして、この6,800万のうち半分以上の金額、3,000万以上は新規雇用の新しく人を雇用するということにかかる人件費でございまして、調査によって、こちら側が公園をよくするための基礎データを獲得するという狙いもあるんですけれども、費用のスキームとしては、人件費を多く算出することがこの調査のスキームの中にございすので、そういったところからちょっと環境基本計画の金額のスキームとは別のスキームになっているということがございす。

南会長 ただいまの説明でよろしいでしょうか。ほかに何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

ないようでしたら、平成26年度環境政策課の主な事業計画についてを終了したいと思います。

では、次に(4)小金井市内の空間放射線量測定結果についてです。事務局のほうから説明をお願いします。

荻原副主査 今年度につきましては、3カ月に一度、市内の小中学校、中学校、それから保育園、幼稚園、児童館、学童保育所の43カ所を定期的に測定してまいりました。その一番新しい2月分の測定結果です。放射線



量の値といたしましては、0.04から最大で0.11までの範囲の数字の中におさまってしまっていて、震災後、測定を始めてから3年たちますが、震災後からほとんど変わらない数字となっています。

それから、来年度の測定に関しましては、明後日に危機管理調整会議という小学校、中学校、それから児童館、学童保育所、保育園、幼稚園等を管理所管している部署が集まって会議等を行うんですけれども、そこで来年度の調査については詳細が決まることとなりますので、その結果については次回の審議会のときにでもご報告させていただければと考えております。

以上です。

南会長            ありがとうございます。今の説明に対しては何か質問、ご意見ありますでしょうか。

石田委員            一応ずっと0.06前後あたりでおさまってきているんですけど、2ページ目のけやき保育園、ちょっと多少高いんですね。ずっと前からこんなような値でしょうか。ちょっと高いから、そんなに高いような、ほかよりも倍まではないかもしれませんが、多少高いように思うんです。何か原因がある程度わかるようなものですか。何かある程度高い中身というか。

荻原副主査        これは、ずっとこの数字ではないと思うので、おそらくこの範囲の中で上がったり、下がったりした中での最大値が出てしまったということだと思います。これを超えとか、またこの数値が続くということがあっても、何らかの処置をしなければいけないという数字ではありません。この中では数値が高いんですけども、現行の数値が続いているということではなかったかと思います。

南会長            ありがとうございます。ほかにかがででしょうか。

ないようでしたら、(4)小金井市内の空間放射線量測定結果についてを終了して、(5)の自動車騒音常時監視についてに移りたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。

荻原副主査        それでは、道路交通騒音・振動の測定につきましては、資料のほうを2種類用意させていただいています。まず1つ目、薄いほうの資料で、要請限度の調査委託の結果からご報告いたします。

この要請限度の騒音・振動の測定に関しましては、6ページをごら

んください。市内には5本の都道があるのですが、その5本の都道について、それぞれ1カ所ずつ計5地点で騒音・振動の測定をしております。

ここでの測定結果なんですけど、騒音のほうは17ページになります。17ページにその5地点の昼間、それから夜間のそれぞれの測定結果が出ておりますが、今回、この5地点の調査地点で昼夜間とも環境基準、それから要請限度を超えた地点はございませんでした。

それから、振動の測定結果が24ページに出ております。こちらも、5地点の昼夜間とも、振動は環境基準がなくて、要請限度のみなのですが、要請限度を超えた地点はございませんでした。あと、いろいろ細かい資料がついているのですが、大まかなご報告といたしましては、以上でございます。

南会長                    ありがとうございます。

荻原副主査            済みません。それから、もう一つ資料がありました。今度は、厚いほうの6-2の資料なんですけれども、常時監視についてです。今度は面的評価に関して、これは市内で測定していく場所が10カ所、対象があるんですけれども、それを5年にわたって測定していきますので、1年に2地点ずつ測定していきます。その今年度測定した2地点について、11ページを見てください。2路線なんですけど、小金井街道の北半分、北側と、それから、連雀通りの西側のほう、この2路線について、今年度は測定を行いました。

12ページからが測定地点。それから、背後地といって道路から50メートルほど離れた地点で測定いたしまして、その範囲までの面的を評価するということなんですけれども、赤が評価地点、それから、ブルーのほうは背後地になっております。これが12ページ、13ページになりますが、この2カ所で測定を行いました。

測定結果につきましては、30ページをごらんください。この2路線で全部で3,355戸の住宅があるんですけれども、昼間につきましては、環境基準を達成したものは100%、それから夜間につきましては、5戸ほど環境基準を達成していない区間があったんですけれども、全戸数3,355に対しまして達成戸数が3,350ということで、99.9%の環境基準達成率という結果になりました。

わかりやすいところでいきますと、33ページ、34ページを見ていただくと色がついているとおおり、その路線間につきましては、昼間が100%、夜間が99.9%ということで、達成率が緑色でつながっているかと思えます。

こちらも後ろのほうはずっとデータなので、なかなかわかりにくいところではあるかと思うんですけれども、見ていただく中でおもしろいところとしましては、後ろのほうにあります資料7-1からなんですけれども、色のついているところが騒音のレベルで色分けしたものです。見ていただく中ではおもしろいというか、わかりやすいというか、こんな感じなんだなというところの資料になっているかと思えます。

大体市内におきましては、自動車騒音、それから振動のほうも環境基準、要請限度とも問題のない範囲でおさまっているといった結果が出ているというところで、ここは以上です。

南会長            ありがとうございます。この色分けしてあって数字が書いてあるのは騒音の大きさですね。

荻原副主査       はい。

南会長            ただいまの報告に対していかがですか。

寺田委員          参考までに教えてください。これは毎年、はかっているということ、測定は毎年されているということによろしいですか。

荻原副主査       はい。毎年、測定をやっています。

寺田委員          この達成率というのは、今まで超過しているところというのはほとんどないということで、例年どおりという感じでしょうか。

荻原副主査       はい。ただ、この常時監視業務、面的に評価するというものなんですけれども、今まで東京都のほうでやっていたものです。移管事務で一昨年からは市のほうで測定するようになりまして、まだ2年目なんですけれども、とりあえず市内で、先ほども言ったように10カ所測定する場所があるんですけれども、それを5年間かけてローテーションで測定しますので、一通り10カ所測定を終わるのに5年ほど時間がかかるということでございます。

寺田委員          長期的にこれから先も測定して行って、どのように推移していくかということですね。

碓井係長　　そうですね。毎年毎年、数字のほうはリンクさせていきたいと思っています。

南会長　　長森委員、お願いします。

長森委員　　すごいボリュームのある立派な報告なのですが、これは先ほどの今年度の事業計画からいくと、6番目かな。下の自動車騒音常時監視調査委託、この事務になるわけですね。

荻原副主査　　そうですね。

南会長　　ほかにはご意見ございませんでしょうか。

では、以上で自動車騒音常時監視について終了し、次の(6)エコドライブ教習会について報告をしていただきたいと思います。では、お願いします。

荻原副主査　　それでは、エコドライブ教習会についてご報告いたします。このエコドライブ教習会は、小金井市地球温暖化対策推進計画というのを平成22年3月に策定いたしまして、その重点項目の1つに、自動車による二酸化炭素の排出の削減を目指すという重点対策がありますので、それに基づいて行っているものでございますが、始めてからこれで4年目になります。毎年24名の市民、市内事業者の方たちを募集しているんですが、今年度につきましては、募集24名に対して23名の参加がありました。1回に3人ずつしか行えないんですけれども、全部で8回行いまして、その参加者の様子等は写真等で見ていただければおわかりかと思うんですけれども、座学を行ったり、実際に乗ってみたり、エコドライブの講習を受ける前、それから受けた後に乗っていただいて、どれぐらい燃費がエコドライブをすることによって改善されたかというようなデータが出てくるというものです。写真の後に参加23名の方たちのデータがありまして、エコドライブをする前、した後の改善率の平均が20.9%という結果になっております。

あとは、参加していただいた方に最後にアンケートをとっているんですけれども、アンケートは、毎年そうなんですけれども、受けてみてよかったとか、このエコドライブをもっと広めるべきだというおおむねよかったというご意見多くいただきました。また、環境省、国土交通省の温暖化対策の施策として、今後エコドライブのほうにも力を入れていくというような今、流れがありますので、ますますエコドラ

イブを周知していきたいところではあるのですが、ただ、いかんせん参加者募集をかけますとなかなか応募がない状況がありまして、その辺でいかに市民や市内事業者に周知をしてエコドライブは大事なんだ、参加すると楽しいんだというようなところで、もっとアピールしていければと思っているんですが、周知の方法とか、アピールの方法については今後の検討課題だなと考えております。

今回のエコドライブ教習会につきましては、ここの委員でいらっしやいます、今年は木下委員と、本日お休みですけれども、大堀委員にも参加していただきました。

一応報告は以上なんですけど、もしよろしければ、木下委員のほうから、出ていただいた感想を簡単にお話ししていただけるといいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

木下委員

今回、参加させていただきまして、一番最初に乗ったときと教習を受けてその後で乗ったときにはかなり燃費も違いました。こんなに違うんだなということで、それが実際に数字で見えるんで、なかなか普通、自分の車に乗っていると数字でなかなか見えませんが、そうやって数字であられるんで、すごいんだなということは感じましたけど、なかなか教習しているときにはそういうような運転をするんですけど、実際に車を運転すると多少は気をつけているんですけど、なかなかそこまでは行かないのかなと思います。ただ、知識がそれなりにあったりとか、そういう体験があると多少運転も変わってくるのかなというのが私の感想です。

今回、私は商工会のほうからここに出させていただいているんですけども、商工会のほうにも何名か出していただきたいということでお話があったんですけども、私のほうはどういうふうな形でお誘いをしたらいいのか、あまり声をかけちゃて、ふわっと来られても、枠がある程度しかないんで、その部分で逆にうまく募集をかけられなかったというか、声をかけられなくて、今回、参加者2名、私と、あともう1人で2名だけだったんですけども、ぜひ今後とも事業者で特に車を結構ふだんから仕事に関して乗られている方なんかは、1回こういうのをやっていただければいいのかなと思いましたので、次回以降、何とか参加してもらえよう形を考えていきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

以上です。

南会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

荻原副主査 ちなみに、今回、参加された23名の中で木下さんがエコドライブ講習を受ける前の走行距離が7.92キロメートルだったんですけれども、講習後11.625キロメートルでございまして、改善率46.7%ということで参加者23名の中でトップの改善率ということになりました。

木下委員 もともとの運転が悪かったわけでしょうね。そういうふうなところで数字が出ましたので、とても勉強になりました。

南会長 ありがとうございます。これはマイナスがついている人が1人いますけど、こういう人というのは。

荻原副主査 そうですね。最初に教官が隣に乗っていたりするので、すごく丁寧な運転をして、丁寧な運転をしてしまったために、講習を受けた後もあまり変わらなかったとか、逆に講習後に失敗してしまったので、燃費が悪くなってしまったというようなことだと思うんですけども。

木下委員 走っている一般道でこれを計測しているんですけども、1回目の講習を受ける前のときにもものすごく道路の流れがよくて、交通の流れがよくてスムーズに行ってしまったって、2回目のとき、講習を受けたんだけど、結構道路が混雑していて、逆にゴー、ストップがすごい多かったりすると違う結果が出ちゃうらしいんです。だから、1回目と2回目の道路の状況もかなりこの燃費にかかわってくるみたいなので、多分そういうことじゃないかと思います。

南会長 わかりました。教習所内を走っているのかなと思ったんですけど、一般道ですね。

木下委員 そうなんです。小金井市は一般道でやっているんですけど、ほかのところでは教習所内を敷地内でやっているところなんかも多いんですけど、やっぱり敷地内だといろいろな条件が整い過ぎちゃっているんで、一般道ではかるのが本来の姿で一番いいということを、話を聞きましたけど、ほんとうにそうだと思います。

南会長 どうもありがとうございます。ほかにご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、エコドライブ教習会については終了いたしました。

次に、(7)平成24年度版環境報告書についてです。では、事務局のほうから報告をお願いします。

碓井係長

では、ご説明をさせていただきます。資料8の小金井市環境報告書平成24年度版になります。こちらのほうは、前回、案という形で審議会のほうにお示しをさせていただきまして、皆さん多岐にわたるご指摘をいただいて、ありがとうございました。いただいたご指摘につきまして、今ここで1点、1点、ここはこれ、ここはこれでというご説明は、時間の関係もございまして省略させていただきますけれども、反映できる限り反映させていただいた形で、こちらのほうを作成させていただいております。

ご指摘いただいたんですけれども、今回の、平成24年度の環境報告書につきましては大変難しく、次年度以降の課題とさせていただくことにつきましては、40ページ、41ページの「今後に向けて」のところに書かせていただいておりますので、ご高覧いただければと考えております。やはり今年も、この40ページ、41ページで書かせていただいているのですが、今年も作成に想定以上に時間を要してしまいまして、完成の時期がどうしても遅くなってしまったということがございましたので、来年度につきましては、次回の審議会の際にこの環境報告書の作成計画みたいなものをA4、1枚ぐらいになるかと思うんですけれども、何月から何月ぐらいまでにこういうふうにやってみたいなものをご提出させていただいて、なるべくそれに沿っていくという形でやらせていただこうかなということを考えておりますので、よろしく願いをいたします。

事務局からの報告は以上になります。

南会長

ありがとうございます。では、ただいまの説明に対してのご質問、ご意見、お願いいたします。

石田委員

申し上げたことにはちゃんと直されているなというのが感想で、それから、今おっしゃったように、40ページで具体的にいろいろお願いしたところは、項目で上げていただいているんで、ぜひ平成25年度はもう実質終わりますんで、反映していただけるものは反映していただければうれしいかなというように、まずは思いました。

それから、エコドライブに関する話が出ていたんですが、これは前の報告書では出ています？ 今年度は初めて入れたんですか。

荻原副主査 今年度初めて入れました。

石田委員 そうですよ。

ちょっと気になったのが、67ページですが、ちょっと減っているんですが、今日の話では23人で、もうもとに戻っているんで、募集人数は、先ほどさらに増やす努力をされるとおっしゃったんですけど、人数がたまたま少なかったというだけで、25年以降は、つまり今年度は今までどおりにされていると考えてよろしいですね。さらに努力はされるという話ではありますが。

碓井係長 そうですね。そういうふうにお考えいただければと思っております。

南会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、その次に、その他というのがあるんですけども、事務局のほうからありますでしょうか。

石原課長 事務局のほうからは、以上でございます。

南会長 次回審議会の日程ですけれども、これはいつものようにやっていただくということでよろしいですか。

碓井係長 そうです。次回につきましては、平成26年度小金井市夏季節電行動計画（案）についてのご報告などをさせていただくため、5月の中旬から下旬に環境審議会の開催を想定しております。また、日程調整につきましては、事務局のほうからいつものように行わせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

南会長 ほかに何かありますでしょうか。ないですか。

では、これをもちまして、本日の審議会を終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

— 了 —